

平成27年 第2回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、平成27年第2回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、4月25日ネパールで発生した大地震では、8,800人余りが犠牲となりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、余震が続く中、未だ劣悪な避難生活を余儀なくされている方に心よりお見舞い申し上げます。本市におきましては、NPO法人減災ネットやまなしが中心となり、市や他の団体と協力して募金活動を実施し、市民の皆さまからの救援金を日本赤十字社を通じてネパールへ送ったところであり、多くの方のご協力ご支援に対し改めて感謝を申し上げます。わが国も地震多発地帯に属しており、先月末には鹿児島県の^{くちのえ}口永

^{らぶじま}良部島の^{しんだけ}新岳が噴火、また、小笠原沖を震源とする^{マグニチュード}M 8.1の地震が発生するなど、自然の計り知れない力の大きさ、防災減災への備えの重要性を再認識したところであります。

さて、我が国の経済状況について、内閣府は5月の「月例経済報告」において景気は緩やかな回復基調が続いていると判断を据え置いたところではありますが、個人消費に持ち直しの兆しがみられ、先行きについても雇用や所得環境の改善傾向が続くとして、明るい見通しを示しております。また、県内景気については、日銀甲府支店が金融経済概観における景気判断を「緩やかな回復基調にある」と上方修正したところであります。

こうしたなか本市といたしましては、経済対策の一環として創設された交付金の、効果的な活用などを図りながら、活力と魅力あふれるまちづくりを進めるための事業を、着実に実施してまいり所存であります。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

まず、地方創生事業についてであります。

地方創生事業につきましては、「**「「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」**策定のための審議会に、各界各方面から委員を委嘱して、先般立ち上げたところであり、さまざまな分野のご意見をいたadenaなかでご審議をお願いしております。

また、この審議会と連携し、総合戦略の策定に向けて具体的な施策を立案するため、4つの戦略チームから構成される「**「「チーム市」**」を創設し、私のマニフェストである新たなまちづくりの3つの挑戦を実現させる手段として、本市の強みや特性に即した戦略の策定を進める所存であります。

次に、人口対策事業についてであります。

地方創生の重要課題であります人口対策につきましては、私の考える人口問題への危機感を市職員と共有し、人口対策への取り組みを職員自らが考える機会とするため、移住・定住を希望される方の窓口として、最前線で日々対応にあたった「やまなし暮らし支援センター」の倉田相談員を講師にお招きし、研修会を実施したところであります。

本市が取り組むべき移住・定住のための課題についてご提示いただいたことを参考としながら、移住セミナーや体験ツアーなど今後の事業実施に活かしてまいります。

また、本市の移住・定住者の増加を図る上で、空き家の利活用は大きな成果につながる重要な施策であると考えております。本市はこれまでも、増加する空き家への対策として、環境・安全面での取り組みに加え、有効活用を図るべく「空き家バンク制度」を創設したほか、本年度は「空き家バンクリフォーム補助金」を新設するなどの取り組みも行っておりますが、更に空き家バンク制度の周知・浸透を図り、空き家の活用を推進することが、喫緊の課題であると認識し、今月各町毎に説明会を開催して、直接地域の皆さまにご説明申し上げることといたしましたので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、人口対策事業の一環で行う幸せ結婚お祝い事業についてであります。

結婚情報誌「ゼクシィ」とのコラボレーションにより、本市オリジナルの“ご当地婚姻届のダウンロードサービス”を開始しております。本市の窓口でこの婚姻届を提出するふたりの結婚をお祝いするため、記念スタンプや庁舎ロビーに記念撮影用のコーナーも設置いたしましたので、市内県内はもとより、全国からも多くのカップルに本市にお越しいただきたいと願っているところであります。

また、新たに「ご当地^{しゅっしょうとどけ}出生届」も作成し、併せて出生記念品も一新して、新しい命の誕生を、市を挙げて祝福してまいりたいと考えております。

次に、まちの賑わいを創出する商工業の振興についてであります。

まず、赤ワインの丘プロジェクトについてであります。

菰崎市商工会が取り組みを始めた「赤ワインの丘プロジェクト構想」につきましては、県内屈指のぶどう産地である穂坂町を地域ブランドの核の一つとして位置づけたストーリーが展開されております。本市ではこのプロジェクトを総合戦略の重要施策と位置づけ、基本構想を受けて、早速、所管する担当を横断した庁内推進チームを立ち上げ、市として、道路や給排水等のインフラを中心に、構想実現に向けた環境整備のための課題抽出、整理を行い関係団体とも連携を図りながら進めることといたしました。

また、過日地元穂坂町の皆さまに向けて基本構想の説明会を商工会と市の共同

により開催したところであり、地域や栽培農家の皆さまのご理解を得ながら、醸造、販売、消費にまたがる総合的な振興策によって、「赤ワインと言えば穂坂」と言われるよう、地域自体のブランド化を進めてまいりたいと考えております。

このため、構想の中核となるワイナリーにつきましては、全国規模の酒造会社であり、現在笛吹市で事業を展開しております、本坊酒造株式会社の誘致を進め、この度合意に達したところであります。これにより、赤ワインの丘プロジェクトの実現に一步近づいたことを、市民の皆さまにご報告いたします。

次に、**葦崎市スーパープレミアム・ドリーム商品券**についてであります。

本商品券につきましては、6月1日に販売を開始したところ、予想を上回る売れ行きとなり、即日完売となりました。先月末の先行発売から現在も販売を継続している「子育て応援ドリーム商品券」とともに、子育て世帯への支援はもとより、地元消費の拡大と地域経済の活性化に寄与することを、大いに期待しております。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

8月に開催予定の「**戦国ヒルクライム in 葦崎甘利山**」大会につきましては、本年より、全国で多くの大会を開催する「**ウイズスポ・バイシクル シリーズ**」として「**甲斐の国^{げきさか}激坂決戦**」と銘打ち、特色ある大会として開催することで、参加者の増加を図ってまいります。

次に、**南アルプスユネスコ・エコパーク**についてであります。

昨年6月の登録を契機に、なお一層、自然と人が共生する持続可能な地域社会の発展に取り組むため、先般、有識者や地域の関係者等で組織する**葦崎市地域推進協議会**を設立いたしました。今後は、当協議会を中心に、各方面からのご意見を伺う中で、南アルプスの自然環境の保全と活用のあり方について調査・研究をしてまいります。

次に、**小学校英語教育モデル事業**についてであります。

本年4月より、国の英語教育強化地域拠点事業の指定を受け、児童・生徒の英語力向上を目指し、各小学校6年生で英語科を週2時間、3・4・5年生で外国語活動を週1時間実施し、担任がALT（英語指導助手）とともに授業を行っております。また、この事業により配置された英語教育コーディネーターが各小学校を巡回し支援を行いながら、英語教育の充実に取り組んでいるところであります。

次に、私が**マニフェスト**に掲げる健康寿命の全国一位を目指す上で、市民の健康づくりのための重要施策と位置づけております“**ウォーキングの推進**”についてであります。

まず、**健康ウォーク推進事業**につきましては、9月初旬に、茅ヶ岳山麓の穂坂

地区において“穂坂ぶどう郷ウォーク”と題し10キロと15キロの2コースを設け、新たなウォーキングイベントとして開催してまいります。参加者の皆さまには、ぶどう畑の広がる初秋の穂坂大地を体感しながらのウォークを満喫していただきたいと考えております。

次に、健康教育事業“葦崎生き生きウォーキング”についてであります。本年度の第1回目として、過日、円野町内5キロ程度を散策しながらのウォーキングを実施し、スポーツ推進委員、食生活改善推進員等の協力を得る中で、70名を超える多くの皆さまの参加をいただきました。今後は11月に穂坂地区、3月には藤井地区で開催し、さらに市民の皆さまにご参加いただけるよう取り組みを工夫しながら、ウォーキングが日常生活の習慣として定着し、より健康な市民生活を送れるようこれからも積極的に推進してまいります。

次に、本日提出いたしました審議案件についてであります。先の3月議会以降の新たな行政需要に対応するため、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	9 件、
予算案件	1 件、
条例案件	2 件であります。

まず、平成26年度予算の専決事項についてであります。

3月補正予算編成後において、地方譲与税並びに特別交付税等の交付額確定に伴い、また、各種事業の事業費の確定により、総額1,943万2千円の減額補正の必要が生じたので、平成26年度一般会計補正予算第6号を専決し、対処いたしましたところであります。

次に、平成27年度一般会計補正予算についてその概要を申し上げます。

今回の補正は、国の制度改正等により緊急性を生じた事業を中心に編成したところであります。

まず、総務費であります。

建設から30年余りが経過しました市役所庁舎の修繕計画策定に先立ち、建物や設備の調査を実施するため、庁舎管理費に49万7千円を計上するなど、総額81万6千円を増額補正しております。

次に、民生費についてであります。生活保護制度の改正に伴うシステム改修経費として生活保護適正化推進事業に54万円を追加計上しております。

次に、衛生費であります。

国の制度改正により、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業を組み替えし、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費に158万2千円を計上するなど、総額100万3千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

国道141号線相袋交差点整備にかかる市道区域の物件移転補償として市単独道路整備事業に133万2千円を追加計上するなど、総額406万6千円を増額

補正しております。

次に、消防費についてであります。宝くじ助成事業の採択に伴い、自主防災組織への備品購入経費として、災害対策事業費に255万4千円を追加計上しております。

次に、教育費であります。

地区公民館管理運営費につきましても、宝くじ助成事業採択に伴い、備品購入経費として202万円を追加計上するほか、スポーツ施設整備計画策定等にかかる経費として社会体育振興事業費に30万9千円を追加計上するなど、総額234万2千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、1,132万1千円を増額補正となり、現計予算額は、130億8,132万1千円となります。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げ、私の所信といたします。

平成27年6月4日

葦崎市長 内藤 久夫